令和２年１月１４日発行（令和元年度 第９号）

認定調査“ワンポイント・アドバイス

（回覧）調査員の皆さんで共有しましょう！

確認印欄

★★「1-5　座位保持」について★★

＊「能力」により評価する項目です＊

【問題】基本調査で、どの選択肢に該当しますか。
調査時、背もたれのない状態での座位を１０分程度保持できることを確認した。
日頃の能力も同様である。ただし、いつもは居間で背もたれのある座椅子に寄りかかっている。
①　　できる
②　　支えてもらえればできる

【解説】選択肢は「できる」「できない」の**能力**で判断する。
調査対象者に実際に行ってもらう、あるいは調査対象者や介護者からの日頃の状況に関する内容で選択する。（マニュアルより）

この場合、１０分の座位保持を確認でき、日頃の**能力**も同じであるため「できる」となります。
いつもは座椅子に寄りかかっていても、「できる」か「できない」かの視点で判断をお願いします。
＊長座位、端座位など座り方は問いません。
＊福祉用具等を使用している場合は、使用している状態で選択します。

回答：①できる

よろしくお願いします
1/27（月）桐生市要介護認定調査員研修を実施します。
追加で参加を希望される場合は、1/23 までにご連絡ください。
日時：令和２年１月２７日（月）午後２時から４時
場所：桐生市市民文化会館　スカイホールＡ

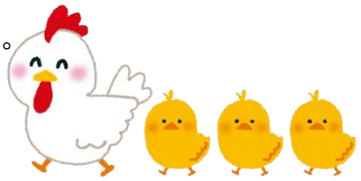

【介護認定の状況】（R2.1.１０時点）

１１月申請	５０５件のうち審査会の予定が決まっていない数	２件
１２月申請	５８０件のうち審査会の予定が決まっていない数	１５１件

桐生市役所　長寿支援課　介護審査係　（内線　394・395）